

国民健康保険についてのお知らせ

● 保険証が新しくなります

現在お持ちの保険証は令和5年7月31日まで使用できます。8月1日以降はご使用にならないでください。令和5年度は、有効期限が「令和5年8月1日から令和6年7月31日までの保険証」が交付されます。

● 「限度額適用認定証」・「限度額適用・標準負担額減額認定証」

入院・通院中の医療費の支払いを、自己負担限度額までとするために必要な証です。すでに交付を受けている方の認定証の有効期限は令和5年7月31日です。8月1日からの認定証は、申請が必要です。

● 加入および脱退手続きについて

会社などを退職したり、新たに就職したりした場合には、保険証の切り替えが必要となります。社会保険の加入・脱退については会社で手続きをしてもらえますが、国民健康保険の加入・脱退は手続きが必要になりますので、お近くの住民課または町民生活課で届け出を行ってください。会社を退職し国民健康保険の加入の届け出が遅れると、さかのぼって保険税を支払ったり、医

【交付の時期】

新しい保険証は7月中旬ごろに郵送します。令和5年8月になっても届かない場合や不明な点がある場合はお問い合わせください。新しい保険証が届いたら、住所・氏名や自己負担割合などを確認してください。

● 国民健康保険税の通知書を送付します

令和5年度の税額決定通知書を、納税義務者となる世帯主に7月中旬にお送りします。たとえ世帯主が国民健康保険に加入していなくても、世帯内に国民健康保険の被保険者がいる場合、世帯主に課税されます。

療費を全額自己負担しなくてはいけなくなったりします。また、会社に就職し国民健康保険の脱退の届け出が遅れ、国保の保険証で受診してしまうと、国保分の医療費をあとで返していただく場合があります。また、届け出をしないと保険税を二重に請求されてしまうことになります。

■ お問い合わせ

弓削 住民課 ☎77-2503 生名町民生活課 ☎76-3000
岩城町民生活課 ☎75-2500 魚島町民生活課 ☎78-0011

◆ 国民健康保険税の税率が変更されます

県下市町との国民健康保険税の均衡を段階的に図るため、以下のように税率を変更することになりました。詳細は町ホームページを確認するか、各支所住民課（町民生活課）までお尋ねください。

所得割（収入に対しての税率） 12.0%→14.0%
資産割（不動産に対しての税率） 66.0%→45.0%
均等割（加入者1人当たりの税率） 32,000円→38,500円
平等割（加入世帯1世帯当たりの税率） 33,300円→39,900円

◆ 令和5年度国民健康保険税の変更点について

・課税限度額の引き上げ

国民健康保険税は、医療分、後期高齢者医療支援金分、介護保険分の3つの要素を元に計算されますが、課税上限額が65万円・20万円・17万円から65万円・22万円・17万円に変更されます。よって、合算での

課税限度額は102万円から104万円へと引き上げられます。

・軽減措置の計算金額の変更

国民健康保険税の後期高齢者医療支援金分の課税限度額が引き上げられたことにともない、税の軽減措置を計算する際の金額が変更されます。

・所得の未申告について

自営業の方や無収入の方が所得税の確定申告（もしくは住民税の申告）をしていない場合、前年所得が不明のため保険税の軽減措置などが受けられなくなります。

変更点についての詳細をお尋ねになりたい方は、各支所住民課（町民生活課）までお問い合わせください。

■ お問い合わせ

弓削 住民課 ☎77-2503 生名町民生活課 ☎76-3000
岩城町民生活課 ☎75-2500 魚島町民生活課 ☎78-0011

免税事業者の皆様へ

今治税務署からのお知らせ

要事前予約

消費税インボイス制度説明会・登録要否相談会の開催について

令和5年10月1日から、適格請求書等保存方式（インボイス制度）が始まります。

インボイスを発行するためには、インボイス発行事業者の登録が必要です。登録すると課税事業者となり消費税の申告が必要になります。

インボイス発行事業者として登録するかどうか検討されている方むけに、インボイス制度の一般的な制度内容の説明終了後、「登録要否相談会」を開催します。登録の要否を検討されている事業者の皆さま、ぜひご参加ください。

説明会の名称	開催日時	開催場所	定員
インボイス制度説明会 登録要否相談会	7月26日（水） 14:00～15:00	今治税務署 今治市常盤町四丁目5-1	24名
インボイス制度説明会 登録要否相談会	7月27日（木） 14:00～15:00	今治税務署 今治市常盤町四丁目5-1	24名

● インボイス制度等説明会にご参加いただく方へ

各説明会については、事前予約制としますので、事前に次のお問い合わせ先まで申込みをお願いします。

■ お問い合わせ先 今治税務署 ☎0898-32-6100（代表）

代表電話にお問い合わせいただく際は、自動音声案内に沿って、「2」を選択してください。

※ 国税庁インボイス制度特設サイトでは、インボイス制度について解説した（国税庁動画チャンネル）のほか、Q&Aなどを掲載しています。

税 今治税務署



インボイス制度
特設サイト

● 令和5年度土砂災害防止に関する絵画・作文 作品募集

土砂災害防止に関する理解と関心を深めていただくため、小中学生対象にポスターおよび作文を募集中です。ぜひご応募ください。

【募集期間】 9月15日まで

【応募方法】 県土木部河川港湾局砂防課（〒790-8570 愛媛県松山市一番町4-4-2）に直接作品を提出（郵送可）

【問い合わせ先】 県砂防課

☎ 089-912-2437

☎ 089-941-5887



● 県立産業技術専門学校オープンキャンパス参加者募集

県内ものづくり産業への就職を希望する方などを対象に、県立産業技術専門学校オープンキャンパスを実施します。汚れてもいい服装でお越しください。

新居浜産業技術専門学校 （新居浜市大生院1233-2）	7/21（金）	問い合わせ ☎0897-43-4123
宇和島産業技術専門学校 （宇和島市柿原甲1712）	7/28（金）	問い合わせ ☎0895-22-3410

【募集期間】 各開催日前日まで

※定員になり次第締切

【応募方法】 電話で各産業技術専門学校まで

